

令和 4 年度実施施策に係る政策評価の
事前分析表（案）
〔新スキーム〕

地 方 創 生	……	1
地 域 経 済 活 性 化	……	5
子 ども ・ 若 者 育 成 支 援	……	8
青 少 年 イン タ ー ネット 環 境 整 備	……	11
交 通 安 全	……	14
地 方 分 権 改 革	……	18
男 女 共 同 参 画	……	21
経 済 社 会 総 合 研 究	……	28
科 学 技 術 ・ イ ノ ベ ー シ ョ ン	……	30
宇 宙 政 策	……	33
子 ども ・ 子 育 て	……	36
国 際 平 和 協 力	……	40

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4 - 5)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策「地方創生」 施策「地方創生に関する施策の推進」</p>						<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>地方創生推進事務局 参事官(総括担当) 大辻 統</p>		
<p>施策の概要</p>	<p>人口の減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、各地域で住みよい環境を確保して活力ある日本社会を維持することを目的として、地域資源・産業を活かした地域の競争力強化や、地方への移住・定住の推進、魅力的なまちづくり等に取り組む。</p>						<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)</p>		
<p>施策目標</p>	<p>『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現、「東京圏への一極集中」の是正、『特区制度により規制改革を促し、また、地域の再生とまちづくりを活性化する。』</p>									
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<p>第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)における「地方創生の目指すべき将来」を踏まえつつ、内閣府地方創生推進事務局固有の取組を反映して最終アウトカムとしている。</p>									
<p>中目標1</p>	<p>しごとづくり(稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする)</p>									
<p>測定指標1</p>	<p>「プロフェッショナル人材事業」における成約件数</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。</p>		
	<p>目標値(目標年度)</p>	<p>10,000件 (令和2～6年度累計) (令和6年度)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>R2年度</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。</p>
	<p>基準値(基準年度)</p>		<p>年度ごとの実績値</p>	<p>3,363</p>	<p>4,293</p>				<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>各道府県プロフェッショナル人材戦略拠点からの報告(1か月毎)</p>
	<p>10,000件(令和2～6年度累計) (令和6年度までの目標値)</p>									
<p>中目標2</p>	<p>ひとの流れづくり(地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる)</p>									
<p>測定指標2</p>	<p>「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。</p>		
	<p>目標値(目標年度)</p>	<p>1,000団体 (令和6年度)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>R2年度</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。</p>
	<p>基準値(基準年度)</p>		<p>年度ごとの実績値</p>	<p>893</p>	<p>集計中 (令和4年11月頃確定)</p>				<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>・実績値の出典:関係人口の創出・拡大に向けた取組状況調査(内閣官房実施調査) ・統計周期:年に1回 ・算出方法:地方版総合戦略、総合計画等において「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を位置づけ、実際に取組を実施していると回答のあった地方公共団体の数を集計。</p>
	<p>1,000団体 (令和6年度までの目標値)</p>									

中目標3	まちづくり(ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる)								
測定指標3	都市再生緊急整備地域における建設投資額						測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	3.5兆円(最大5兆円) (令和2～6年度累計 (令和6年度))	年度ごとの 目標値	3.5兆円(最大5兆円)(令和2～6年度累計) (令和6年度までの目標値)				測定指標の実 績値の把握方 法	毎年度、都市再生緊急整備地域を有する地方公共団体へ建設投資額の調査を実施し、各年度集計している。
基準値 (基準年度)		年度ごとの 実績値	1兆1,817億円	1兆1,268億円					
測定指標4	計画期間を終了した認定中心市街地活性化基本計画の目標指標の改善率						測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	70% (令和6年度)	年度ごとの 目標値	70% (令和6年度までの目標値)				測定指標の実 績値の把握方 法	計画期間終了後に行う最終フォローアップ調査結果において、実績値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合を算出。
基準値 (基準年度)	61% (令和元年度)	年度ごとの 実績値	48%	集計中 (令和4年3月頃確定)					
中目標4	多様な人材の活躍を推進する								
測定指標5	地域再生法等に基づき指定されているNPO法人等の数						測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	150団体 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	150団体 (令和6年度までの目標値)				測定指標の実 績値の把握方 法	制度ごとに年に一度、自治体に対して指定状況調査を行うことにより、実績値を把握している。
基準値 (基準年度)	110団体 (令和元年8月)	年度ごとの 実績値	133団体	162団体					
中目標5	新しい時代の流れを力にする								
測定指標6	SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合						測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	60% (令和6年度)	年度ごとの 目標値	60% (令和6年度までの目標値)				測定指標の実 績値の把握方 法	内閣府地方創生推進事務局が例年行っている全国の地方自治体向けアンケート調査の推計値による。
基準値 (基準年度)	13% (令和元年度)	年度ごとの 実績値	39.7%	52.1%					

中目標6	特区制度、都市再生、中心市街地活性化等を活用した地域活性化の実現									
測定指標7	国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計								測定指標の選 定理由	当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 国家戦略特区の規制改革事項を活用した事業数を見ることで、規制の特例措置がどれだけ活用されているかが判断できるため。
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	国家戦略特区の集中取組期間中(平成26年度、平成27年度)に認定された区域計画の新規事業数は、平成26年度で50件、平成27年度で85件に上る。令和元年度以降は、1年あたり集中取組期間中の年平均(約65項目)と比べ、3分の1の約20件の新規事業数の増加を目指すこととした。令和3年度において、令和2年度の実績値が従来設定していた目標値を上回ったことを踏まえ、令和3年度以降の目標値について上方修正を行った。その際、以降については、規制の特例措置の全国展開に向けた検討を重点的に進めており、実際に全国展開化された特例措置も増加してきている現状に鑑み、1年あたり約10件の新規事業数の増加を目標とした。
目標値 (目標年度)	420 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	330	390	400	410	420			
基準値 (基準年度)	50 (平成26年度)	年度ごとの 実績値	381	408				測定指標の実 績値の把握方 法	国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計。	
測定指標3 (再掲)	都市再生緊急整備地域における建設投資額								測定指標の選 定理由	当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 都市再生緊急整備地域における民間投資の喚起を図るにあたり、建設に関わる投資を測定する指標として、建設投資額が適当であると考えたため。
測定指標4 (再掲)	計画期間を終了した認定中心市街地活性化基本計画の目標指標の改善率								測定指標の選 定理由	当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 中心市街地の活性化の度合いを総合的かつ適切に測ろうとした場合は、各自治体の達成状況を活用することが適切と考えられるため。

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー事業番号	予算額 (執行額) 単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	地方創生リーダー人材の育成・普及事業に必要な経費 (平成27年度)	中目標1-6 0021	407 (380)	323 (307)	317			プロフェッショナル人材事業において各道府県の人材戦略拠点でのマッチングを支援等を行う
2	地方大学・地域産業創生交付金 (平成30年度)	中目標2、6 0044	4,498 (1,226)	4,500 (980)	2,200			産官学連携による特色ある地方大学づくりの支援
3	関係人口創出・拡大のための対流促進事業 (令和2年度)	中目標2、6 0028	100 (99)	255 (153)	99			都市住民と地域のマッチング支援等のモデル事業の実施
4	都市再生推進経費 (平成28年度)	中目標3、6 0047	130 (109)	70 (67)	77			都市再生緊急整備地域及び候補地域の指定・設定
5	中心市街地の活性化の推進に必要な経費 (平成19年度)	中目標3、6 0035	5 (3)	16 (14)	19			中心市街地活性化基本計画の認定及び支援
6	地方版総合戦略の推進に必要な経費 (平成27年度)	中目標1-6 0022	1,647 (897)	753 (725)	98			地域課題を分析・解決するためのデータ活用普及促進
7	地方創生に向けたSDGs推進事業 (平成30年度)	中目標1-6 0020	482 (440)	604 (394)	425			SDGs未来都市選定、SDGsに係る取組の推進・支援
8	地域再生の推進に必要な経費 (平成17年度) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税) 普及促進事業(平成29年度)	中目標1-6 0037,0038	364 (281)	312 (233)	309			地方公共団体が作成する地域再生計画の認定
9	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 (平成28年度)	中目標1-6 0041,0042	263,417 (110,377)	247,707 (106,486)	100,000			地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的、主体的で先導的な取組を支援
10	国家戦略特区の推進に必要な経費 (平成26年度) スーパーシティ構想等の推進に必要な経費 (令和2年度)	中目標6 0034,0045	1,112 (312)	1,834 (652)	375			国家戦略特別区域計画の認定
11	構造改革特別区域計画の認定等に必要な経費 (平成14年度)	中目標6 0036	7 (2)	6 (0.5)	6			構造改革特別区域計画の認定等
12	総合特区計画に基づく 支援措置等に必要な経費 総合特区の推進調整に必要な経費 (平成23年度)	中目標6 0039,0040	580 (409)	496 (319)	426			地域のチャレンジを、オーダーメイドで総合的に支援
施策の予算額 (執行額)			272,749 (114,535)	256,876 (110,320.5)	104,351			

	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	令和元年12月20日 (令和2年12月21日改訂)	

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-6)

政策名及び施策名	政策名「地域経済活性化支援」 施策名「地域経済活性化に関する施策の推進」	担当部局・ 作成責任者名	地域経済活性化支援機構担当室 企画官 清水 茂
施策の概要	株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)において、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の事業者に対する再生支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うとともに、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を通じ、地域における自律的な事業再生支援能力の向上、地域活性化の取組みを定着させる。	事後評価 実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和8年度(最終年度評価)

施策目標	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者への支援等による、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用秩序の基盤強化									
施策目標の設定 の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社地域経済活性化支援機構法第1条 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日閣議決定) 成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画「フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定) を踏まえ設定。									
中目標1	地域の中堅・中小企業の事業が再生									
測定指標1 [主要な測定指標]	新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した支援先事業者のP/L(売上高の増加、収益性の向上など)の向上やB/S(負債の減少など)の改善に貢献できた割合					測定指標の 選定理由	機構による事業再生支援やファンドを通じた支援によって、支援直前よりも支援完了時の財務状況が改善した事業者の割合を測定することにより、地域の事業者の再生や地域経済の活性化という目標に対する機構の貢献度合いを測ることができると考えたため。			
	目標値 (目標年度)	80% (R7年度)	年度ごとの 目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	過去(H30年度～R2年度)の実績平均(87%)をもとに設定。 なお、R3年度以降は、R2年度以前よりも指標の定義を厳格化して測定する。
	基準値 (基準年度)	87% (H30-R2年度平均)	年度ごとの 実績値	80%					測定指標の実績値 の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考指標1	再生支援決定件数(累計)					参考指標の 選定理由	事業再生支援に係る活動実績として設定。			
	参考値 (参考年度)	84件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値 の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。

中目標2	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上									
測定指標2	地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営ノウハウの移転が図られ、機構のGP出資持分の譲渡等を行った割合							測定指標の選定理由	ファンドの運営は地域金融機関等と共同で行っているが、機構から地域金融機関等へのノウハウ移転が進み、機構の役割を終えたと判断された際に、機構のGP出資持分を地域金融機関等へ譲渡することとしていることから、ノウハウ移転が図られたことを測定する指標として妥当であると考えたため。	
	目標値 (目標年度)	70%	年度ごとの 目標値	R3年度 35%	R4年度 55%	R5年度 60%	R6年度 65%	R7年度 70%	目標(値・年度)の 設定の根拠	機構のファンド運営計画をもとに設定。
	基準値 (基準年度)	27% (H25年度(ファンド業務開始)～R2年度)	年度ごとの 実績値	44%					測定指標の実績値 の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考指標2	ファンド設立件数(累計) ファンドからの支援決定件数(累計)							参考指標の選定理由	ファンドを通じた支援に係る活動実績として設定。	
	参考値 (参考年度)	49件 308件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	49件 329件					参考指標の実績値 の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考指標3	特定専門家派遣決定件数(累計)							参考指標の選定理由	ノウハウ移転を行う専門家派遣に係る活動実績として設定。	
	参考値 (参考年度)	214件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	230件					参考指標の実績値 の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
中目標3	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進									
測定指標3	特定支援(再チャレンジ支援)のうち、事業承継・譲渡型の事例が平成28年度～令和2年度と令和3年度～令和7年度対比で増加した割合							測定指標の選定理由	再チャレンジ支援の事例を増やすことにより、地域経済の新陳代謝が促進すると考えられるが、その中でも、「事業承継・譲渡型」は、有用な事業・経営資源を次世代に引き継ぐことができ、地域経済の維持・発展に資すると考えられるため、「事業承継・譲渡型」の事例の増加割合を測定指標として設定。	
	目標値 (目標年度)	10%以上増加 (R7年度)	年度ごとの 目標値	10%以上増加(令和7年度までの目標値)				目標(値・年度)の 設定の根拠	過去(H30年度～R2年度)の実績(H27年度～H29年度対比20%以上増加)を勘案し、今後5年間の目標値を設定。	
	基準値 (基準年度)	63件 (H28年度～R2年度 の実績)	年度ごとの 実績値	9件					測定指標の実績値 の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。

測定指標4	都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合						測定指標の選定理由	機構による再チャレンジ支援の実績がない地域の割合を減らしていくことで、全国各地において地域経済の新陳代謝を促進させる取組みが浸透しているかを測ることができると考えたため。		
	目標値 (目標年度)	10%以下 (R7年度)	年度ごとの 目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	過去(H30年度～R2年度)の実績(26% 15%に低下)を勘案し、今後5年間の目標値を設定。
	基準値 (基準年度)	15% (R2年度)	年度ごとの 実績値	15%					測定指標の実績値 の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
	参考指標4	特定支援決定件数(累計)						参考指標の選定理由	再チャレンジ支援の活動実績として設定。	
	参考値 (参考年度)	144件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値 の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) 単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1	-	-	-	-	-	-	-
	施策の予算額(執行額)	-	-	-	-	-	

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策	令和2年4月20日	感染症拡大の防止、(略)これら地域経済の活性化等に向けて、DBJの投資機能を強化し、民間投資について、地域金融機関等と一体となって中長期にわたる支援を行うとともに、地域経済活性化支援機構(REVIC)等において地域の中堅・中小企業の経営基盤等を支援する。
2 成長戦略フォローアップ	令和3年6月18日	株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)が新型コロナウイルス感染症の影響で財務基盤が悪化した地域の主たる中堅・中小企業等の経営改善等のため、事業再生の枠組みを活用した支援や地域金融機関と連携したファンドを通じた資本性資金の供給等を進める。
3 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画「フォローアップ」	令和4年6月7日	REVICにおいて、新型コロナウイルス感染症等の影響により債務が過大である事業者等に対して、事業再生の枠組みを活用した支援や地域金融機関と連携したファンドを通じた資本性資金の供給・債権買取等を強化する。また、地域交通などの地域に欠かせない中核的な企業への支援や観光等での面的な再生案件等への支援を重点的に行う。

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-10)

政策名及び施策名	政策名「共生社会政策」 施策名「子ども・若者育成支援推進大綱の作成・推進」	担当部局・作成責任者名	政策統括官(政策調整担当) 青少年企画・支援担当参事官 児玉 大輔																			
施策の概要	子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)第8条に基づく子供・若者育成支援推進大綱(令和3年4月6日子ども・若者育成支援推進本部決定。以下「大綱」という。)に掲げられた施策を総合的に推進する。	事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)																			
施策目標	全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会の実現																					
施策目標の設定の考え方・根拠	大綱の副題(全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して)を踏まえ、設定。																					
測定指標1 【主要な測定指標】	「どこにも居場所がない」とする子供・若者の割合		測定指標の選定理由																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R3年度</td> <td style="text-align: center;">R4年度</td> <td style="text-align: center;">R5年度</td> <td style="text-align: center;">R6年度</td> <td style="text-align: center;">R7年度</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>											R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度						目標(値・年度)の設定の根拠
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R3年度</td> <td style="text-align: center;">R4年度</td> <td style="text-align: center;">R5年度</td> <td style="text-align: center;">R6年度</td> <td style="text-align: center;">R7年度</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>											R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度						測定指標の実績値の把握方法	
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																		
大綱の副題、施策目標中の「全ての子供・若者が自らの居場所を得て」との文言を踏まえ、選定 ※大綱全体の評価については、本指標のみならず、多種多様な参考指標を設定し、これに基づき、総合的に実施		大綱の副題、施策目標中の「全ての子供・若者が自らの居場所を得て」との文言が、大綱の実施期間を経て実現したかどうかを測る数値として設定																				
大綱の副題、施策目標中の「全ての子供・若者が自らの居場所を得て」との文言が、大綱の実施期間を経て実現したかどうかを測る数値として設定		子供・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)																				
中目標(Ⅱ)1	全ての子供・若者の健やかな育成																					
参考指標1	①「今の自分が好きだ」、②「今の生活が充実している」、③「自分の将来について明るい希望を持っている」とする子供・若者の割合		参考指標の選定理由																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R3年度</td> <td style="text-align: center;">R4年度</td> <td style="text-align: center;">R5年度</td> <td style="text-align: center;">R6年度</td> <td style="text-align: center;">R7年度</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>											R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度						参考指標の実績値の把握方法
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R3年度</td> <td style="text-align: center;">R4年度</td> <td style="text-align: center;">R5年度</td> <td style="text-align: center;">R6年度</td> <td style="text-align: center;">R7年度</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>											R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度						参考指標の実績値の把握方法	
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																		
当該中目標に向かって実施される取組の効果を、子供・若者の立場から把握するため、選定		子供・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)																				
中目標(Ⅱ)2	困難を有する子供・若者やその家族の支援																					
参考指標2	「社会生活等を円滑に営む上での困難を改善したことがある」とする子供・若者の割合		参考指標の選定理由																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R3年度</td> <td style="text-align: center;">R4年度</td> <td style="text-align: center;">R5年度</td> <td style="text-align: center;">R6年度</td> <td style="text-align: center;">R7年度</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>											R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度						参考指標の実績値の把握方法
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R3年度</td> <td style="text-align: center;">R4年度</td> <td style="text-align: center;">R5年度</td> <td style="text-align: center;">R6年度</td> <td style="text-align: center;">R7年度</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>											R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度						参考指標の実績値の把握方法	
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																		
当該中目標に向かって実施される取組の効果を、子供・若者の立場から把握するため、選定		子供・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)																				

中目標(Ⅱ)3		創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援						
参考指標3	①「うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む」、②「社会のために役立つことをしたい」とする子供・若者の割合					参考指標の選定理由	当該中目標に向かって実施される取組の効果を、子供・若者の立場から把握するため、選定	
	参考値(参考年度)	①51.9% ②70.8% (R1年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						参考指標の実績値の把握方法	子供・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)	
中目標(Ⅰ)1		子供・若者の成長のための社会環境の整備						
参考指標4	「社会全体が一体となって子供・若者の健やかな成長を支える必要があると思う」とする人の割合					参考指標の選定理由	当該中目標に関し、大綱において「社会総掛かりで子供・若者の健全育成に取り組んでいく」とされていることを踏まえ、選定	
	参考値(参考年度)	77.2% (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			70.4%			参考指標の実績値の把握方法	インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査(内閣府、年次調査)	
中目標(Ⅰ)2		子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援						
参考指標5	①「どこにも助けてくれる人がいない」、②「どこにも相談できる人がいない」とする子供・若者の割合					参考指標の選定理由	当該中目標に向かって実施される取組の効果を、子供・若者の立場から把握するため、選定	
	参考値(参考年度)	①11.3% ②21.8% (R1年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						参考指標の実績値の把握方法	子供・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)	
参考指標6	①支援した地方公共団体数、②支援体制の整備数(子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者総合相談センターの合計数)					参考指標の選定理由	体制整備のため実施される取組の実績を把握するため、選定	
	参考値(参考年度)	①22団体(延べ) ②224 (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			①23団体(延べ) ②236			参考指標の実績値の把握方法	①内閣府調べ ②地方青少年育成支援行政の現況調査(内閣府、年次調査)	
参考指標7	①強調月間の認知度、②内閣府青少年担当HPのPV数、③表彰件数					参考指標の選定理由	広報啓発のため実施される取組の実績を把握するため、選定	
	参考値(参考年度)	① - ②42,813 ③31件 (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			①6.3% ②44,062 ③36件			参考指標の実績値の把握方法	①インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査(内閣府、年次調査) ②内閣府調べ ③内閣府調べ	

参考指標8	①研修の参加者数、②参加者の満足度						参考指標の選定理由	子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援等のため実施される取組の実績を把握するため、選定		
	参考値 (参考年度)	①1,399 ②- (R1年度)	年度ごとの実績値	①1,087 ②93.1%	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標9	①意見提出件数、②意見交換会の参加者数、③意見交換会参加者の満足度						参考指標の選定理由	子供・若者の参画促進のため実施される取組の実績を把握するため、選定		
	参考値 (参考年度)	①941件 (R2年度) ②87人 (R1年度) ③-	年度ごとの実績値	①1,833件 ②63人 ③86.7%	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レ ビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 子供・若者育成支援推進経費 (昭和41年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2、 (Ⅱ)3、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2 0110	145 (57)	175				○体制整備(「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」、「子ども・若者総合相談センター強化推進事業」) ○人材養成(「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業」、「地域における若者支援に当たる人材養成」など) ○調査研究(「子供・若者の現状と意識に関する調査」「困難を有する子供・若者に関する調査」など) ○広報啓発(「子供・若者育成支援強調月間」、「子供と家族・若者応援団表彰」など)
	施策の予算額 (執行額)	145 (57)	175				

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 子供・若者育成支援推進大綱	令和3年4月6日子ども・若者 育成支援推進本部決定	-

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-11)

政策名及び施策名	政策名「共生社会政策」 施策名「青少年インターネット環境整備基本計画の作成・推進」					担当当局・作成責任者名	政策統括官(政策調整担当)付 参事官(青少年環境整備担当) 鈴木 達也				
施策の概要	青少年インターネット環境整備法及び基本計画に基づき、国、地方公共団体、民間団体等が連携して青少年のインターネット利用環境整備のための施策を総合的かつ効果的に推進する。					事後評価実施予定時期	令和5年度(最終年度の前年度評価) 令和6年度(最終年度評価)				
施策目標	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備										
施策目標の設定の考え方・根拠	青少年の生活にインターネットの利用は不可欠となっている一方、青少年のインターネット利用に係る様々なトラブルや犯罪被害が社会問題化していることから、青少年インターネット環境整備法及び基本計画に基づいて各種施策を着実に推進し、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備を図るもの。										
参考指標1	フィルタリング利用率					参考指標の選定理由	青少年の安全安心なインターネット利用環境の達成状況の参考とするため。				
	参考値 (参考年度)	40.6% (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	青少年のインターネット利用環境実態調査(年1回) …子供がスマートフォンでインターネットを利用していると回答した青少年の保護者のうち「フィルタリングを使っている」と回答した割合を算出	
		44.5%									
中目標1	青少年及び保護者のインターネットリテラシーの向上										
測定指標1 【主要な測定指標】	フィルタリング認知率					測定指標の選定理由	フィルタリングを正しく認知・理解することで、インターネットリテラシーの向上につながるため。				
	目標値 (目標年度)	75% (R7年度)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	青少年のインターネット利用環境実態調査開始以降の最高値である73.5%(平成23年度)を超える数値となるように目標を設定	
			65%	68%	70%	73%	75%				
基準値 (基準年度)	62.3% (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	測定指標の実績値の把握方法	青少年のインターネット利用環境実態調査(年1回) …フィルタリングについて「知っていた」「なんとなく知っていた」「まったく知らなかった」の回答のうち、「知っていた」の割合を算出。		

参考指標2	「春のあんしんネット・新学期一斉行動」の参加団体数						参考指標の選定理由	啓発の普及、浸透状況の参考とするため。	
	参考値 (参考年度)	62 (R2年度。ただし、一斉行動の期間はR3.2～R3.5まで)	年度ごとの実績値	R3年度 57	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標3	普及啓発リーフレット関係指標 ①配布先の数、②配布部数、③ページビュー数						参考指標の選定理由	啓発の普及、浸透状況の参考とするため。	
	参考値 (参考年度)	①288 ②56,500 ③23,626 (R2年度。ただし、③はR2.2～R3.1のPV数)	年度ごとの実績値	R3年度 ①290 ②57,100 ③35,846 (R3年度。ただし、③はR3.2～R4.1のPV数)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	フォーラム関係指標 ①開催回数、②参加者数、③参加者アンケートの満足度、④ページビュー数						参考指標の選定理由	各種施策取組の全国への波及状況及び連携体制構築状況の参考とするため。	
	参考値 (参考年度)	①3 ②326 ③80.1% ④1,988 (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①3 ②1,505 ③80.6% ④2,572	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業シ ビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 子供・若者育成支援推進経費 (昭和41年度)	中目標1 0110	42 (40)	42				<ul style="list-style-type: none"> ・【教育及び啓発活動】【フィルタリングの利用普及】 普及啓発リーフレットの作成・公表 ・【教育及び啓発活動】【フィルタリングの利用普及】 青少年、低年齢層の子供及び保護者を対象とした「青少年のインター ネット利用環境実態調査」等の実施 ・【教育及び啓発活動】【民間団体等の支援】 地方におけるフォーラムの開催
	施策の予算額 (執行額)	42 (40)					

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 青少年インターネット環境整備基本計画(第5 次)	令和3年6月7日	—

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4 - 14)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策名「共生社会政策」 施策名「交通安全基本計画の作成・推進」</p>						<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>政策統括官(政策調整担当) 参事官(交通安全対策担当) 田村 真一</p>		
<p>施策の概要</p>	<p>交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき作成された「第11次交通安全基本計画」(令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定)では、令和3年度から令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。</p>						<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)</p>		
<p>施策目標</p>	<p>交通事故のない社会を目指す</p>									
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<p>政府が実施すべき交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として決定(令和3年3月29日 中央交通安全対策会議)された第11次交通安全基本計画において、道路交通の安全に關し「究極的には、交通事故のない社会を目指す」旨明記していることから、施策目標を決定した。</p>									
<p>測定指標1 【主要な測定指標】</p>	<p>第11次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 24時間死者数 重傷者数</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>第11次交通安全基本計画に道路交通における目標値として設定されている24時間死者数、重傷者数を測定指標とした。</p>		
	<p>目標値(目標年度)</p>	<p>2,000人以下 22,000人以下 (令和7年)</p>	<p>令和7年度までの目標値</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>R7年度</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>第11次交通安全基本計画において、道路交通における目標値を、令和7年までに24時間死者数を2,000人以下、重傷者数を22,000人以下と設定している。</p>
	<p>基準値(基準年度)</p>	<p>2,839人 27,774人 (令和2年)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>2,636人 27,204人 (いずれも令和3年)</p>					<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>警察庁統計資料(年次)による。</p>
<p>中目標1</p>	<p>交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動への変容が起こる</p>									
<p>測定指標2 【主要な測定指標】</p>	<p>春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>国民の意識調査で、全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人が高い割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。</p>		
	<p>目標値(目標年度)</p>	<p>55% (令和7年度)</p>	<p>令和7年度までの目標値</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>R7年度</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>過去5年間(平成28年から令和2年)の実績の平均値(42.56%)に約10%を加算した数値とした。</p>
	<p>基準値(基準年度)</p>	<p>41.3% (令和2年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>35.1%</p>					<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査結果(年次)による。</p>

測定指標3	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合							測定指標の選定理由	国民の意識調査で、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合が高い割合を示すことで、国民の交通安全意識が高いことが裏付けられるため。	
	目標値 (目標年度)	85% (令和7年度)	令和7年度までの 目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	過去5年間(平成28年から令和2年)の実績の平均値(75.12%)に約10%を加算した数値とした。
	基準値 (基準年度)	74.2% (令和2年度)	年度ごとの 実績値	70.2%					測定指標の実績値 の把握方法	インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査結果(年次)による。
参考指標1	春・秋の全国交通安全運動推進事業における協賛団体数							参考指標の選定理由	春・秋の全国交通安全運動の協賛団体数が増加することで、関係機関・団体が連携して地域の実情に即した効果的な交通安全運動を実施し、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。	
	参考値 (参考年度)	春:153 秋:153 (令和2年度)	年度ごとの 実績値	春:153 秋:154					参考指標の実績値 の把握方法	推進要綱記載の協賛団体数による。
参考指標2	交通安全フォーラムにおける ①実施回数、②参加者数							参考指標の選定理由	交通安全フォーラムの実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。	
	参考値 (参考年度)	①1回 ②394回(動画視聴回数) (令和2年度)	年度ごとの 実績値	①1回 ②90回 (動画視聴回数)					参考指標の実績値 の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。
参考指標3	地域提案型交通安全支援事業における ①地方からの提案件数、②実施回数							参考指標の選定理由	地域提案型交通安全支援事業における地方からの提案件数及び実施回数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。	
	参考値 (参考年度)	①5件 ②0回(新型コロナウイルスの影響を受け事業中止) (令和2年度)	年度ごとの 実績値	①3件 ②3回					参考指標の実績値 の把握方法	自治体からの提案件数及び内閣府による実施回数、実行委員会への聴取による。

参考指標4	交通指導員等交通ボランティア支援事業における ①講習会の実施回数、②参加者数、③交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合					参考指標の選定理由	交通指導員等交通ボランティア支援事業における講習会の実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるほか、交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合が増加することで、課題としている若い世代の交通安全の意識向上に繋がるため。				
	参考値 (参考年度)	①8回 ②438人 ③36.8%(42/114) (令和元年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①8回 ②279人 ③40.6% (39/96)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。	
参考指標5	高齢運転者交通安全推進事業における ①講習会の実施回数、②参加者数					参考指標の選定理由	高齢運転者交通安全推進事業における講習会の実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。				
	参考値 (参考年度)	①2回 ②26人 (令和2年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①4回 ②66人	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。	
中目標2	道路交通事故の発生を抑制										
参考指標6	春・秋の全国交通安全運動期間中における ①24時間死者数 ②重傷者数					参考指標の選定理由	春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数及び重傷者数が減少することで、内閣府の施策が道路交通事故の発生抑制に効果を挙げていることが裏付けられるため。 (第11次交通安全基本計画においては、年間の24時間死者数及び重傷者数について目標値として定めているため、交通安全運動期間中における24時間死者数及び重傷者数については参考指標とする)				
	参考値 (参考年度)	①春:63人 秋:87人 ②春:641人 秋:756人 (令和2年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①春:56人 秋:63人 ②春:730人 秋:706人	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	警察庁統計資料(年次)による。	

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) 単位:百万円					事業概要
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1	交通安全対策推進経費 (昭和45年度)	中目標1、2 0114	78 (60)	76				<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に関する施策の大綱となる交通安全基本計画の作成のほか、国をはじめ社会全体として取り組むべき重要施設等の推進を図るため、交通安全対策に関わる施策についての調査研究等を実施する。 ・地域の交通安全活動に積極的に取り組んでいる交通ボランティア等の育成を図るため、交通安全指導等に必要な知識や技術等を学ぶ機会を提供する。 ・春・秋の全国交通安全運動、交通安全フォーラム、交通安全功労者表彰の実施により、国民の交通安全意識の向上を図る。
		施策の予算額 (執行額)	78 (60)					

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第11次交通安全基本計画	令和3年3月29日中央交通安全 対策会議決定	-

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4 - 19)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策「地方分権改革」 施策「地方分権改革に関する施策の推進」</p>	<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>地方分権改革推進室 参事官 細田 大造</p>
<p>施策の概要</p>	<p>地方分権改革の推進は、地方公共団体が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることが可能となるよう、必要な制度改正や運用改善を行う取組。 平成26年からは、地域の発意に根差した息の長い取組として、「提案募集方式」を導入し、地方からの提案を踏まえ、権限移譲、規制緩和等を実施。また、国民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるような情報発信及び地方支援を実施。</p>	<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)</p>

<p>施策目標</p>	<p>地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される</p>																										
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府設置法第4条第1項第12号及び同条第3項第6の2号 ・地方分権改革に関する提案募集の実施方針(平成26年4月30日地方分権改革推進本部) ・「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議) ・まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) ・第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)(令和2年12月21日閣議決定) ・デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月7日閣議決定) 令和3年の地方からの提案等に関する対応方針(令和3年12月21日閣議決定)を踏まえ設定。 																										
<p>測定指標1 【主要な測定指標】</p>	<p>地方三団体等からの改革への評価</p> <table border="1" data-bbox="398 790 1395 933"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標 (目標年度)</td> <td>肯定評価 (R6年度)</td> <td>施策の進捗状況 (目標)</td> <td>肯定評価</td> <td>肯定評価</td> <td>肯定評価</td> <td>肯定評価</td> <td>肯定評価</td> </tr> <tr> <td>基準 (基準年度)</td> <td>肯定評価 (R1年度)</td> <td>施策の進捗状況 (実績)</td> <td>肯定評価</td> <td>肯定評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標 (目標年度)	肯定評価 (R6年度)	施策の進捗状況 (目標)	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	基準 (基準年度)	肯定評価 (R1年度)	施策の進捗状況 (実績)	肯定評価	肯定評価				<p>測定指標の測定理由</p>	<p>地方分権改革の成果の国民への還元は、数値による測定が難しいものの、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価は、改革の成果を定性的に測る指標として妥当と思われるため設定。</p> <p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p> <p>提案件数も提案の内容も毎年異なるものであるところ、それらに応じた成果を挙げるのが重要であり、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価において肯定評価を得ることで、この達成を図ることができるものと考えことから設定。</p> <p>測定指標の実績の把握方法</p> <p>地方三団体等からの声明等における地方分権改革に関する発言から総合的に評価。</p>
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																			
目標 (目標年度)		肯定評価 (R6年度)	施策の進捗状況 (目標)	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価																			
基準 (基準年度)	肯定評価 (R1年度)	施策の進捗状況 (実績)	肯定評価	肯定評価																							
<p>中目標()1</p>	<p>事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和が進む</p>																										
<p>測定指標2 【主要な測定指標】</p>	<p>地方からの提案への対応割合</p> <table border="1" data-bbox="398 1061 1395 1241"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値 (目標年度)</td> <td>過去平均以上 (R6年度)</td> <td>年度ごとの目標値</td> <td>76.4%</td> <td>78.1%</td> <td>過去平均以上</td> <td>過去平均以上</td> <td>過去平均以上</td> </tr> <tr> <td>基準値 (基準年度)</td> <td>76.4% (H26-R1年度平均)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td>93.5%</td> <td>91.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 (目標年度)	過去平均以上 (R6年度)	年度ごとの目標値	76.4%	78.1%	過去平均以上	過去平均以上	過去平均以上	基準値 (基準年度)	76.4% (H26-R1年度平均)	年度ごとの実績値	93.5%	91.9%				<p>測定指標の測定理由</p>	<p>地方の発意に根差した新たな取組を推進するものとして、平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入しており、地方からの提案への対応の割合は、提案募集方式による地方分権改革の進捗を測る指標として妥当と思われるため設定。</p> <p>目標(値・年度)の設定の根拠</p> <p>提案募集方式は、地方公共団体からの提案に基づくものであるため、各年で提案数や提案の内容が異なるものであることから、明確に目標値を設定することが困難。一方で、地方公共団体からの提案の実現・対応については、一定程度の割合を確保することで地方分権改革の推進を図ることができるものと考えことから、過去平均以上と設定。</p> <p>測定指標の実績の把握方法</p> <p>地方からの提案全体のうち、関係府省において提案の趣旨を踏まえ対応する旨が、毎年「地方からの提案等に関する対応方針」(閣議決定)上に記載されたものの割合を算出。</p>
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																			
目標値 (目標年度)		過去平均以上 (R6年度)	年度ごとの目標値	76.4%	78.1%	過去平均以上	過去平均以上	過去平均以上																			
基準値 (基準年度)	76.4% (H26-R1年度平均)	年度ごとの実績値	93.5%	91.9%																							
<p>参考指標1</p>	<p>地方からの提案件数</p> <table border="1" data-bbox="398 1316 1395 1359"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参考値 (参考年度)</td> <td>301 (R1年度)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td>259</td> <td>220</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	参考値 (参考年度)	301 (R1年度)	年度ごとの実績値	259	220				<p>参考指標の測定理由</p>	<p>提案数も提案の内容も毎年異なるものではあるが、提案募集方式による取組では、地方からの提案が前提となるものであるため、参考指標として設定。</p> <p>参考指標の実績の把握方法</p> <p>地方公共団体から提出された提案の数を計上。</p>								
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																			
参考値 (参考年度)	301 (R1年度)	年度ごとの実績値	259	220																							

中目標()1		提案のすそ野が拡大する								
測定指標3		過去に提案を行ったことのある市区町村の割合							測定指標の選定理由	・これまで、全ての都道府県からは提案があった一方で、市区町村からは全体の3割程度であること ・規模の小さい団体ほど提案が少ない状況にあること から、これまで提案をしたことがない団体にも普及啓発・支援を行うことで提案のすそ野の拡大を図ることが重要と考えている。過去に提案を行ったことのある団体割合は、提案のすそ野の拡大を端的に測定し得る指標であると思われるため設定。
目標値(目標年度)	50% (R6年度)	年度ごとの目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	提案のすそ野を拡大するに当たり、提案を行ったことのある市区町村が全体の半数を超えることを目指すこととし、5年後のR6年度に50%を超えることを目標として設定。	
基準値(基準年度)	28.6% (R1年度)	年度ごとの実績値	32.9%	37.2%	41.5%	45.8%	50.0%	測定指標の実績値の把握方法	全市区町村のうち、過去に一度でも、地方分権改革に関する提案募集において提案を行ったことのある市区町村の割合を算出。	
参考指標2		地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施回数							参考指標の選定理由	提案のすそ野の拡大を図るに当たり、地方分権改革推進室が行う地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等は、アウトプット指標ではあるものの重要な要素であると考えため、参考指標として設定。
参考値(参考年度)	137 (R1年度)	年度ごとの実績値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法	研修等の実施数を積み上げ、実績値として算出。	
中目標()2		地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度が向上する								
測定指標4		内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数(各年度末)							測定指標の選定理由	「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議決定。以下「総括と展望」という)においては、国の役割として「制度改革を軌道に乗せ、その実効性を担保する観点から、国民や地方に対する情報発信に努めるとともに、国民が地方分権改革の成果を実感できるように取組を進めるべきである」としているため、情報発信の主要なツールとなっているHPへのアクセス件数について普及啓発の推進の指標として設定。
目標値(目標年度)	前年度以上 (R6年度)	年度ごとの目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	内閣府地方分権改革推進室ホームページのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、地方分権改革に関する認知度や注目度の変動を一定程度測ることが出来るため、認知度の向上を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。	
基準値(基準年度)	794,674 (R1年度)	年度ごとの実績値	794,674	1,026,640	1,146,775	前年度以上	前年度以上	測定指標の実績値の把握方法	ウェブアクセスログ解析ツール(らくらくログ解析)を用い、該当年度内にホームページへアクセスをしたユニークユーザ数を測定。	
測定指標5		内閣府地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数(各年度末)							測定指標の選定理由	「総括と展望」においては、「これまでの地方分権改革を通じて、権限移譲や規制緩和など数多くの制度改正とその具体的な活用事例が積み重ねられてきている。これらの成果を効果的に情報発信することが重要であることから、ソーシャルメディアなど情報の受け手に直接働きかける媒体を活用しながら、地方の現場の優れた取組を発信するとともに、地方で活躍する職員等との活発な情報交換・ネットワーク化を進めるべきである。」とSNSによる情報発信の必要性が示されているため、普及啓発の推進の指標として設定。
目標値(目標年度)	36,555(基準値×1.5)以上 (R6年度)	年度ごとの目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	内閣府地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数の対前年増加率が、平成29年度が+20.9%、平成30年度が+14.7%、令和元年度が+9.5%と減少傾向にあることを踏まえ、5年後に令和元年度末比50%増となる(令和元年度の増加率を若干上回る10%(年2,437人)の増加を毎年均等に達成する)ことを目標として設定した。	
基準値(基準年度)	24,370 (R1年度)	年度ごとの実績値	26,807	29,244	31,681	34,118	36,555	測定指標の実績値の把握方法	Twitter内の機能(アナリティクス)を用い、1カ月ごとの新規フォロワー数を確認し、該当年度分の新規フォロワー数を合算することにより算出。	

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー事業番号	予算額 (執行額)					事業概要
			単位:百万円					
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	地方分権改革の推進に必要な経費 (令和2年度)	中目標()1、()1、()2	41 (31)	43 (35)	42			地方分権改革シンポジウム、地方分権改革・提案募集方式に関する市町村向け説明会、提案募集方式 成果事例動画の作成、地方分権改革事例集・提案募集方式ハンドブックの配布等により、国民や地方へ 地方分権改革の普及啓発を推進する。
		施策の予算額 (執行額)	41 (31)	43				

	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	令和3年の地方からの提案等に関する対応方針 (令和3年12月21日閣議決定)	令和3年12月21日	地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマである。
2	デジタル田園都市国家構想基本方針 (令和4年6月7日閣議決定)	令和4年6月7日	第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性 3.政策間連携 地方分権改革との連携 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫によって課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図る。特に、デジタル活用による地方の業務の効率化・簡素化のための改革を推進する。
3	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版) (令和2年12月21日閣議決定)	令和2年12月21日	附論 政策の企画・実行に当たっての視点 第2章国と地方の取組体制とPDCAの整備 4.政策間連携 (2)他の政策分野との連携 地方分権改革との連携 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図るとともに、改革の成果を国民が実感できるよう、優良事例の普及や情報発信の強化等に努めていく。
4	経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針2022)(令和4年6月7日閣議決定)	令和4年6月7日	第4章 中長期の経済財政運営 4.国と地方の新たな役割分担 国が地方自治体に対し、法令上新たな計画等の策定の義務付け・枠付けを定める場合には、累次の勧告等に基づき、必要最小限のものとするに加入、努力義務やできる規定、通知等によるものについても、地方の自主性及び自立性を確保する観点から、できる限り新設しないようにするとともに、真に必要な場合でも、計画等の内容や手続は、各団体の判断にできる限り委ねることを原則とする。あわせて、計画等は、特段の支障がない限り、策定済みの計画等との統合や他団体との共同策定を可能とすることを原則とする。

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4 - 20)

政策名及び施策名	政策名「男女共同参画」 施策名「男女共同参画基本計画の作成・推進」					担当部局・作成責任者名	男女共同参画局 推進課長 花咲 恵乃				
施策の概要	男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づく男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進する。					事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)				
施策目標	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること										
施策目標の設定の考え方・根拠	男女共同参画基本法において、「男女共同参画社会の形成」を、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」と定義し、その促進に関する基本的な計画として、男女共同参画基本計画を定め、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしていることを踏まえ設定。										
測定指標1 【主要な測定指標】	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合					測定指標の選定理由		第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
	目標値 (目標年度)	ほぼすべてを目標としつつ、当面50% (2025年)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠		第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	21.2% (2019年)	年度ごとの実績値	/	/	/	/	/	測定指標の実績値の把握方法		男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府大臣官房政府広報室)(2~3年に1回)
中目標1	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・政治分野における女性の参画拡大										
測定指標2-1	衆議院議員の候補者に占める女性の割合(1)					測定指標の選定理由		第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
	目標値 (目標年度)	35% (2025年)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠		第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	17.8% (2017年)	年度ごとの実績値	17.7%	/	/	/	/	測定指標の実績値の把握方法		総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」(総選挙後に実施)
測定指標2-2	参議院議員の候補者に占める女性の割合(1)					測定指標の選定理由		第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
	目標値 (目標年度)	35% (2025年)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠		第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	28.1% (2019年)	年度ごとの実績値	/	/	/	/	/	測定指標の実績値の把握方法		総務省「参議院議員通常選挙結果調」(参議院選挙後に実施)

測定指標 2 - 3	統一地方選挙の候補者に占める女性の割合(2)					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標値(目標年度)	35% (2025年)	年度ごとの目標値	35%(2025年までの目標値)					測定指標の実績値の把握方法
	基準値(基準年度)	16.0% (2019年)	年度ごとの実績値						
中目標 2	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・行政分野における女性の参画拡大								
測定指標 3 - 1	国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標値(目標年度)	10% (2025年度末)	年度ごとの目標値	10%(2025年度末までの目標値)					測定指標の実績値の把握方法
	基準値(基準年度)	5.9% (2020年7月)	年度ごとの実績値	6.4%					
測定指標 3 - 2	都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標値(目標年度)	16.0% (2025年度末)	年度ごとの目標値	16%(2025年度末までの目標値)					測定指標の実績値の把握方法
	基準値(基準年度)	12.2% (2020年)	年度ごとの実績値	13.0%					
測定指標 3 - 3	市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標値(目標年度)	22% (2025年度末)	年度ごとの目標値	22%(2025年度末までの目標値)					測定指標の実績値の把握方法
	基準値(基準年度)	市町村17.8% (政令指定都市16.9%) (2020年)	年度ごとの実績値	市町村18.4% (政令指定都市17.6%)					

中目標3	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・企業における女性の参画拡大								
測定指標4-1	民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合							測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標(目標年度)	30% (2025年)	施策の進捗状況(目標)	30%(2025年までの目標値)					
基準(基準年度)	18.9% (2019年)	施策の進捗状況(実績)	20.7%					測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(年1回)
測定指標4-2	民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合							測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標(目標年度)	18% (2025年)	施策の進捗状況(目標)	18%(2025年までの目標値)					
基準(基準年度)	11.4% (2019年)	施策の進捗状況(実績)	12.4%					測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(年1回)
測定指標4-3	民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合							測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標(目標年度)	12% (2025年)	施策の進捗状況(目標)	12%(2025年までの目標値)					
基準(基準年度)	6.9% (2019年)	施策の進捗状況(実績)	7.7%					測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(年1回)
参考指標1	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況							参考指標の選定理由	女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた当該取組の実施状況を把握することで、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。
	参考値(参考年度)	金額:1兆2,700億円 件数:10,200件 (2019年度)	年度ごとの実績値	令和4年度末 公表予定					参考指標の実績値の把握方法

中目標4	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・地域における男女共同参画・女性活躍の推進									
測定指標5	地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合						測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標値(目標年度)	0.80% (2025年)	年度ごとの目標値	0.80%(2025年までの目標値)						
基準値(基準年度)	1.33% (2019年)	年度ごとの実績値	1.07%						測定指標の実績値の把握方法	総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」により内閣府で算出(年1回)
参考指標2	地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数						参考指標の選定理由	本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。		
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	各地方公共団体からの実績報告により把握(年1回)
	参考値(参考年度)	39都道府県 (2020年)	年度ごとの実績値	44道府県						
中目標5	男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現 ・女性に対するあらゆる暴力の根絶									
測定指標6	行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数						測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標値(目標年度)	60か所 (2025年)	年度ごとの目標値	60か所(2025年までの目標値)						
基準値(基準年度)	47か所 (2020年4月)	年度ごとの実績値	52か所 (2021年11月)						測定指標の実績値の把握方法	毎年11月に実施する「ワンストップ支援センター整備状況調査」により把握(年1回)
参考指標3	DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業に参加した地方公共団体数						参考指標の選定理由	本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。		
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(配偶者暴力被害者等支援調査研究事業)の交付決定により把握(年1回)
	参考値(参考年度)	24か所 (2020年)	年度ごとの実績値	26か所						

中目標6	男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現 ・女性の視点の反映による災害対応力の強化								
参考指標4-1	本庁職員に対する研修実施時に「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として使用した都道府県数							参考指標の選定理由	取組状況のフォローアップ結果の「見える化」により、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。
	参考値(参考年度)	-	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4-2	災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数							参考指標の選定理由	本ガイドラインは、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。
	参考値(参考年度)	5回 (2020年)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
中目標7	男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 ・男女共同参画に関する意識の浸透								
参考指標5	男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数							参考指標の選定理由	調査結果等のPV数は、結果等が公表以後、記事等を見た者の積極的反応であり、それ自体が男女共同参画に関して意識的に考える契機となったかを図る参考となるため。
	参考値(参考年度)	-	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法

- 1 政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。
- 2 政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。現状値は、2019年統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。

施策に関する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) 単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 女性活躍促進に向けた取組に必要な経費 (平成25年度)	中目標4 0125	1,660 (805)	1,011				「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の活躍の推進に関する施策が確実に実行されるよう、地方公共団体において地域における関係団体の連携を促進し、地域の実情に応じた、女性デジタル人材や管理職・役員の育成など女性活躍の取組への支援を行うほか、様々な課題や困難を抱える女性に寄り添い、就労までつなげていく支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の民間団体の知見を活用した相談支援等の取組に対する財政的支援を行う。
2 女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費(平成16年度)	中目標5 0123	1,383 (1,123)	1,579				女性に対する暴力の根絶に向け「女性に対する暴力をなくす運動」を国民運動として実施し、広報啓発を強化するとともに、「若年層の性暴力被害予防月間」をはじめとする若年層を対象とした予防啓発の促進等、社会情勢の変化に対応した個別課題への取組を進める。また、女性に対する暴力の被害者支援等の取組を促進するため、地方公共団体や民間の支援者等に対し、研修を行うとともに、支援の実態について調査等を行う。さらに、性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金を通して、地方公共団体による、性暴力・配偶者暴力被害者等への支援の取組を促進する。
	施策の予算額 (執行額)	3,043 (1,923)	2,590				

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 第5次男女共同参画基本計画	令和2年12月25日閣議決定	
2 第208回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説	令和4年1月17日	○世帯所得の向上を考えると、男女の賃金格差も大きなテーマです。この問題の是正に向け、企業の開示ルールを見直します。新しい資本主義を支える基盤となるのは、老若男女、障害のある方も、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会です。人生や家族の在り方が多様化する中、女性の経済的自立や、コロナ下で急増するDVなど女性への暴力根絶に取り組めます。全世代型社会保障構築会議において、男女が希望通り働ける社会づくりや、若者世代の負担増の抑制、勤労者皆保険など、社会保障制度を支える人を増やし、能力に応じてみんなが支え合う、持続的な社会保障制度の構築に向け、議論を進めます。
3 女性活躍・男女共同参画の重点方針2022 (女性版骨太の方針2022)	令和4年6月3日 すべての女性が輝く社会づくり 本部・男女共同参画推進本部決定	

4	経済財政運営と改革の基本方針2022 令和4年6月7日閣議決定	<p>(女性活躍)</p> <p>「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022(女性版骨太の方針 2022)」に基づき、「新しい資本主義」の中核に位置付けられた「女性の経済的自立」を実現するため、男女間の賃金格差の解消に向けて大企業に男女間の賃金格差の開示を義務付けるとともに、「女性デジタル人材育成プラン」を着実に実行する。また、同一労働同一賃金を徹底し、女性が多い非正規雇用労働者の待遇を改善する。女性の視点も踏まえた社会保障制度や税制等の検討を進める。テレワーク等の多様な働き方を後退させず、コロナ前の働き方に戻さないことに加え、男性の育児休業取得促進や長時間労働の是正等働き方改革の着実な実施、男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備等男性の家庭・地域における活躍を進めるとともに、登用・採用の拡大を含めた幅広い分野における女性の参画拡大や、ベビーシッター・家政士等の活用推進に取り組む。また、女性の健康に関する支援、困難な問題を抱える女性に対する支援、フェムテックの更なる推進、アダルトビデオ出演被害対策、性犯罪・性暴力対策、DV対策等女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現に向けた取組を進める。ジェンダーバイアス解消のための総合的な理解の醸成と支援を図り、女子中高生のIT分野を始めとした理工系の学びや分野選択を促進するなどにより、理工系分野の女性教員及び女子学生の割合を向上する取組を加速する。</p>
5	フォローアップ 令和4年6月7日閣議決定	<p>(女性活躍の更なる拡大)</p> <p>・改正女性活躍推進法により、一般事業主行動計画の策定、届出及び情報公表が義務付けられた中小企業等を含む各企業が着実に女性活躍の取組を行うよう、都道府県労働局と地方公共団体が連携し、相談対応・個別訪問等の支援を行う。さらに、企業に短時間正社員制度の導入を推奨するとともに、勤務時間の分割・シフト制の普及を進める。</p> <p>・地域女性活躍推進交付金の充実により、女性デジタル人材育成等の女性活躍支援や「生理の貧困」を含む様々な困難や課題を抱えた女性に寄り添ったきめの細かい相談支援等の地方公共団体による取組を支援する。</p> <p>・女性リーダー人材バンクの充実と更なる活用を図るとともに、新たに「女性役員情報サイト」において、プライム市場上場企業をはじめ、市場ごとに企業の女性役員比率ランキングを掲載すること等を通じて、企業における役員への女性登用に係る取組を促す。また、企業での女性活躍の推進のため、女性活躍の要素を考慮したジェンダー投資の状況等について調査し、その調査結果等を広く発信する。</p> <p>・女性の経済的自立や成長産業であるデジタル業界への労働移動を図るため、「女性デジタル人材育成プラン」(令和4年4月26日男女共同参画会議決定)に基づき、就労に直結するデジタルスキル習得支援及びデジタル分野への就労支援を2022年度から3年間集中的に行う。</p>

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4 - 23)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策「経済社会総合研究」 施策「経済社会総合研究の推進」</p>	<p>担当部局 作成責任者名</p>	<p>経済社会総合研究所 総務部長 岡本直樹 景気統計部長 金子浩之 情報研究交流部長 鈴木高文</p>																								
<p>施策の概要</p>	<p>経済社会活動について理論と政策の橋渡しを担うため、経済社会活動に関わる理論的・実証的研究、GDP統計の改善に関する研究を行うとともに、景気動向の把握のための統計を作成する。また、内閣府及び他省庁職員に対して、経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。</p>	<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)</p>																								
<p>施策目標 (最終アウトカム)</p>	<p>経済社会政策の企画・推進の支援</p>																										
<p>施策目標の設定 の考え方・根拠</p>	<p>内閣府設置法第4条第3項第5号</p>																										
<p>中目標 () 1</p>	<p>政策判断に資する研究成果の提供</p>																										
<p>測定指標1 【主要な測定指標】</p>	<p>報告書等の研究成果公表本数</p> <table border="1" data-bbox="421 632 1451 762"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値 (目標年度)</td> <td>20本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)</td> <td>年度ごとの目標値</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>基準値 (基準年度)</td> <td>19.5本/年 (平成30年度～令和元年度 平均)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td>18</td> <td>42</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 (目標年度)	20本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)	年度ごとの目標値	20	20	20	20	20	基準値 (基準年度)	19.5本/年 (平成30年度～令和元年度 平均)	年度ごとの実績値	18	42				<p>測定指標の 測定理由</p>	<p>研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形でとりまとめることにより、政策担当者や統計作成担当者等がそれぞれの業務に活かすことが可能となるため、公表された本数を測定指標とすることが適切である。また、研究は複数年度をかけて実施することもあることから、単年度の公表本数ではなく、直近2年の実績平均を用いて測定することが適切であると考えられる。</p> <p>目標(値・年度)の 設定の根拠</p> <p>平成30年度～令和元年度の2か年の実績平均(=19.5本/年)をもとに目標値を設定。</p> <p>測定指標の実績値 の把握方法</p> <p>報告書等の公表実績より記載</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																				
目標値 (目標年度)	20本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)	年度ごとの目標値	20	20	20	20	20																				
基準値 (基準年度)	19.5本/年 (平成30年度～令和元年度 平均)	年度ごとの実績値	18	42																							
<p>中目標 () 2</p>	<p>研究成果や経済社会の変化をより反映した精度の高い統計の提供</p>																										
<p>中目標 () 1</p>	<p>研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善</p>																										
<p>測定指標2</p>	<p>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告の状況</p> <table border="1" data-bbox="421 951 1451 1129"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標 (目標年度)</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (令和6年度)</td> <td>施策の進捗状況 (目標)</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> </tr> <tr> <td>基準 (基準年度)</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (令和元年度)</td> <td>施策の進捗状況 (実績)</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標 (目標年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (令和6年度)	施策の進捗状況 (目標)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	基準 (基準年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (令和元年度)	施策の進捗状況 (実績)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告				<p>測定指標の測定理由</p>	<p>GDP推計手法の変更にあたっては、統計委員会での審議、了承を得る必要があるため、統計委員会への報告の状況を測定指標とすることが適切である。</p> <p>目標(水準・年度)の 設定の根拠</p> <p>数値化が困難なため、定性的指標として設定している。</p> <p>測定指標の実績値 の把握方法</p> <p>統計委員会への報告実績をふまえて記載</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																				
目標 (目標年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (令和6年度)	施策の進捗状況 (目標)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告																				
基準 (基準年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (令和元年度)	施策の進捗状況 (実績)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告																							
<p>測定指標3</p>	<p>報告書等の研究成果公表本数</p> <table border="1" data-bbox="421 1235 1451 1401"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値 (目標年度)</td> <td>4本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)</td> <td>年度ごとの目標値</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>基準値 (基準年度)</td> <td>3.5本/年 (平成30年度～令和元年度 平均)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td>11</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 (目標年度)	4本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)	年度ごとの目標値	4	4	4	4	4	基準値 (基準年度)	3.5本/年 (平成30年度～令和元年度 平均)	年度ごとの実績値	11	4				<p>測定指標の測定理由</p>	<p>研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形でとりまとめることにより、政策担当者や統計作成担当者等がそれぞれの業務に活かすことが可能となるため、公表された本数を測定指標とすることが適切である。また、研究は複数年度をかけて実施することもあることから、単年度の公表本数ではなく、直近2年の実績平均を用いて測定することが適切であると考えられる。</p> <p>目標(水準・年度)の 設定の根拠</p> <p>平成30年度～令和元年度の2か年の実績平均(=3.5本/年)をもとに目標値を設定。</p> <p>測定指標の実績値 の把握方法</p> <p>報告書等の公表実績より記載</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																				
目標値 (目標年度)	4本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)	年度ごとの目標値	4	4	4	4	4																				
基準値 (基準年度)	3.5本/年 (平成30年度～令和元年度 平均)	年度ごとの実績値	11	4																							

中目標()2		継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善								
測定指標4		景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗及び具体的改善の状況							測定指標の測定理由	景気統計については、精度の高い統計の提供に向けた施策の進捗状況を直接測定することが困難なため、精度向上に向けた研究の進捗や具体的改善の状況を把握することにより、間接的に測定することが適切であると考えられる。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
目標(目標年度)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善(令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	目標(水準・年度)の設定の根拠	数値化が困難なため、定性的指標として設定している。	
基準(基準年度)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善(令和元年度)	施策の進捗状況(実績)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善				測定指標の実績の把握方法	景気動向指数研究会等の実績をふまえて記載	
中目標()3		職員の政策企画立案能力及び調査分析能力の向上								
中目標()3		受講者の研修内容の習得/受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実								
測定指標5【主要な測定指標】		研修に対する受講者アンケートの満足度							測定指標の測定理由	研修に対する受講者アンケートで「満足」「やや満足」との回答の合計を「満足度」とし、各研修における受講者数に対する「満足度」の割合が、目標値以上を得られれば、当該研修目標は達成されたと判断できるため。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
目標値(目標年度)	89.0以上(令和6年度)	年度ごとの目標値	88.0	88.0	88.5	88.5	89.0	目標(値・年度)の設定の根拠	平成28年度から令和元年度までの満足度の平均値をもとに目標値に設定。	
基準値(基準年度)	88.0(平成28年度～令和元年度平均)	年度ごとの実績値	87.3	91.8				測定指標の実績値の把握方法	研修受講者アンケートの満足度調査項目集計結果を記載。	
測定指標6		分析技能の習得・向上を図る研修での習熟度							測定指標の測定理由	分析技能の習得・向上を図る研修(Excel技能研修)において、研修終了時にレベルチェックを実施し研修での習熟度を測り、一定のレベルアップが見られれば当該研修の目標は達成されたと判断できるため。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
目標値(目標年度)	8.3点(令和6年度)	年度ごとの目標値	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	目標(値・年度)の設定の根拠	平成28年度から令和元年度までの習熟度の平均値をもとに目標値に設定。	
基準値(基準年度)	8.3点/10点満点(平成28年度～令和元年度平均)	年度ごとの実績値	-	9.4				測定指標の実績値の把握方法	当該研修受講者を対象に実施した習熟度テスト(10点満点)の平均値を記載	

	施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)	関連する中目標・令和4年度行政事業レビュー事業番号	予算額(執行額) 単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	経済社会活動の総合的研究に必要な経費(平成12年度)	中目標()1、()2、()1、()2 0130	497 (386)	482 (307)	458			現下の経済情勢に対し、内部部局との連携を図りつつ、計量モデル等の分析ツールの開発、経済理論等の政策分析、GDP統計の改善に関する研究、景気指標の作成等を行う。
2	経済研究所運営に必要な経費(平成12年度)	中目標()3、()3 0132	9 (2)	9 (5)	9			内閣府及び他省庁職員を対象に、職務上必要とされる知識・技能の習得を目的として、研修所及び人事課・研究所にて研修を企画・実施する。
		施策の予算額(執行額)	506 (388)	491 (312)	467			

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4 - 25)

政策名及び施策名	政策名「科学技術・イノベーション政策」 施策名「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」	担当部局・作成責任者名	科学技術・イノベーション推進事務局 参事官(総括) 次田 彰						
施策の概要	経済社会の発展及び福祉の向上に向けて、科学技術・イノベーション政策及び原子力政策を推進する。	事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)						
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の社会課題の解決に向けた研究開発の推進、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ(wellbeing)の向上 ・社会が持続可能性と強靭性を備え、国民の安全・安心を確保 ・我が国の原子力利用に関する行政の民主的な運営が確保される 								
施策目標の設定の考え方・根拠	・科学技術・イノベーション基本計画(第6期)(令和3年3月26日閣議決定) ・原子力基本法(昭和三十年法律第百八十六号)、原子力委員会設置法(昭和三十年法律第百八十八号)を踏まえて設定。 なお、第6期科学技術・イノベーション基本計画の評価は、科学技術・イノベーション会議の評価専門調査会において、指標を用いながら進捗状況の把握、評価を継続的に実施することとされていることから、同枠組みを活用して本政策の評価を実施する。								
中目標1	イノベーション力の強化 ・戦略的・国際的な知財・標準の活用が推進される ・先進的な技術が社会に実装される								
測定指標1 [主要な測定指標]	追跡評価WGでの評価結果		測定指標の選定理由	戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(令和元年6月最終更新ガバナンスボード決定)、官民研究開発投資拡大プログラム運用指針(令和3年4月最終更新ガバナンスボード決定)において、事業終了後、一定期間後に実施する追跡評価において、成果の実用化・事業化の進捗の評価を行うことが規定されているため。					
	目標(目標年度)	成果の実用化・事業化(R7年度)	年度ごとの目標	成果の実用化・事業化	目標(値・年度)の設定の根拠	戦略的イノベーション創造プログラム、官民研究開発投資拡大プログラムは、実用化・事業化(社会実装)までを見据えて実施する研究開発であることから設定した。 なお、WGでの議論を経る必要があることから、あらかじめ具体的な目標や定量的な参考指標を定めることは困難である。			
	基準(基準年度)	成果の実用化・事業化(R2年度)	年度ごとの実績	SIP・PRISMの各課題・施策の評価結果がおおむね良好であり、SIPの各課題に関する特許出願数、論文出版数も前年度を上回った	測定指標の実績の把握方法	運用指針に基づいて一定期間毎に実施する追跡評価WGで評価方針を決定し、当該方針に基づき把握。			
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	

参考指標1	課題評価WGでの社会実装に向けた評価の結果							参考指標の選定理由	戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(令和元年6月最終更新ガバナリングボード決定)、官民研究開発投資拡大プログラム運用指針(令和3年4月最終更新ガバナリングボード決定)において、年度ごとに目標等の達成度合いの評価を行うことが規定されているため。	
	参考(参考年度)	社会実装に向けた進捗(R2年度)	年度ごとの実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績の把握方法	運用指針に基づいて一定期間毎に実施する課題評価WGで評価方針を決定し、当該方針に基づき把握。
参考指標2	PRISM審査会での評価の結果							参考指標の選定理由	戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(令和元年6月最終更新ガバナリングボード決定)、官民研究開発投資拡大プログラム運用指針(令和3年4月最終更新ガバナリングボード決定)において、年度ごとに目標等の達成度合いの評価を行うことが規定されているため。	
	参考(参考年度)	官民投資拡大に向けた進捗(R2年度)	年度ごとの実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績の把握方法	運用指針に基づいて一定期間毎に実施するPRISM審査会で評価方針を決定し、当該方針に基づき把握。
中目標2	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む									
測定指標2	原子力委員会Webサイトのアクセス件数							測定指標の選定理由	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解増進を図るための主要なツールとなっているWebサイトへのアクセス件数を普及啓発の推進の指標として設定。	
	目標値(目標年度)	前年度以上(R7年度)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	原子力委員会Webサイトのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、原子力利用に関する理解や注目度の変動を一定程度測ることが出来るため、理解増進を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。
	基準値(基準年度)	728,261(R2年度)	年度ごとの実績値	728,261以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	測定指標の実績値の把握方法	原子力委員会Webサイトのアクセス数を集計。
参考指標3	原子力委員会の議事録または音声データの公表件数							参考指標の選定理由	我が国の原子力利用に関する状況について、Webサイト上で広く情報発信する取組を示すものとして、参考指標に設定。	
	参考値(参考年度)	43件(R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	原子力委員会Webサイト上に議事録または音声データを掲載した件数を集計。

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レ ビュー事業番号	予算額 (執行額) 単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 戦略的イノベーション創造プログラム(エネルギー分野、次世代インフラ分野及び地域資源分野)(平成26年度)	中目標1 0136	34,503 (34,289)	28,301				総合科学技術・イノベーション会議が府省・分野の枠を超えて自ら予算配分して、基礎研究から出口(実用化・事業化)までを見据えた取組を推進
2 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM) (平成30年度)	中目標1 0138	12,401 (12,348)	11,500				平成30年度に創設。高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれる「研究開発投資ターゲット領域」に各省庁の研究開発施策を誘導し、官民の研究開発投資の拡大、財政支出の効率化等を目指す。
3 原子力政策の検討及び適切な情報発信等 (平成13年度)	中目標2 0135	128 (70)	137				・有識者から意見聴取、現場調査等を行うことにより、原子力に関する最新の知見を入手し、原子力政策に関する決定・見解をまとめる。 ・国際原子力機関(IAEA)総会への出席や国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)運営の協力、更にはアジア原子力協力フォーラム(FNCA)の運営等を行うとともに、原子力委員等を欧米等に派遣し、情報収集・意見交換・分析を行う。 ・インターネット等を活用し、積極的に情報発信等を行う。 FNCA:近隣アジア12か国が原子力分野の協力を効率的かつ効果的に推進する目的で、日本が主導する原子力平和利用協力の枠組み
	施策の予算額 (執行額)	47,032 (46,707)	39,938				

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 科学技術・イノベーション基本計画(第6期)	令和3年3月26日閣議決定	

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-27)

政策名及び施策名	政策名「宇宙政策」 施策名「宇宙開発利用に関する施策の推進」	担当部門・作成責任者名	宇宙開発戦略推進事務局 参事官 滝澤 豪
施策の概要	宇宙基本計画に基づき、宇宙安全保障の確保、災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献、宇宙科学・探査による新たな知の創造、宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現、産業・科学技術基盤を始めとする我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けて、国民の連携を図りつつ、予算を含む必要な資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を強化する。	事後評価実施予定時期	令和3年度(1年目評価) 令和6年度(4年目評価) 令和7年度(最終年度評価)

施策目標 (最終アウトカム)	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。									
施策目標の設定の考え方・根拠	宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)									
中目標 () 1	宇宙安全保障の確保									
中目標 () 1	持続測位能力の向上等により、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献。									
測定指標1 【主要な測定指標】	位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立的な確保						測定指標の選定理由		宇宙基本計画	
	目標 (目標年度)	自立的な持続測位能力 (令和5年度)	施策の進捗状況 (目標)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1) 宇宙安全保障の確保 主な取組 準天頂衛星システム "我が国の安全保障能力の維持・強化に必要不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する"
	基準 (基準年度)	4機体制でのGPS等も活用した24時間測位サービスの維持 (令和元年度)	施策の進捗状況 (実績)	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5-7号機及び地上設備の整備・開発	4機体制の維持・運用、初号機後継機の打上げと7機体制に向けた5-7号機及び地上設備の整備・開発				測定指標の実績値の把握方法	運用中の準天頂衛星機数。
測定指標2	利用可能な準天頂衛星の数						測定指標の選定理由		宇宙基本計画	
	目標値 (目標年度)	7機(令和5年度)	年度ごとの目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1) 宇宙安全保障の確保 主な取組 準天頂衛星システム "我が国の安全保障能力の維持・強化に必要不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する"
	基準値 (基準年度)	4機(令和元年度)	年度ごとの実績値	4	4	4	7	7	測定指標の実績値の把握方法	運用中の準天頂衛星機数。

中目標()2		災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献										
中目標()1 (再掲)		持続測位能力の向上等により、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献。										
測定指標1 (再掲)		位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立性の確保										
測定指標3		大規模災害時にも、災害情報の配信、被災者情報等の収集を行うシステムの着実な運用					測定指標の選定理由		宇宙基本計画			
目標 (目標年度)		災害対応への積極的な貢献 (令和11年度)		施策の進捗状況 (目標)		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	
基準 (基準年度)		災害・危機管理通報サービスや衛星安否確認サービスの維持 (令和元年度)		施策の進捗状況 (実績)		災害・危機管理通報サービス・衛星安否確認サービスの維持・運用	災害・危機管理通報サービス・衛星安否確認サービスの維持・運用				測定指標の実績値の把握方法	
						災害対応への積極的な貢献 (令和11年度までの目標)					宇宙基本計画 4.宇宙政策に関する具体的アプローチ (2)災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献 主な取組 準天頂衛星システム "大規模災害によって地上通信手段が途絶した場合でも、災害情報を準天頂衛星経由で配信する「災害・危機管理通報サービス」や、避難所の被災者情報等を準天頂衛星経由で収集する「衛星安否確認サービス」を着実に整備・運用するとともに、防災・災害対応機関等における活用を進める。" 定量的な参考指標の設定等について検討中。	
測定指標2 (再掲)		利用可能な準天頂衛星の数										
中目標()3		宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現										
測定指標4		宇宙産業市場規模					測定指標の選定理由		宇宙基本計画			
目標値 (目標年度)		2.4兆円 (令和16年度)		年度ごとの目標値		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	
基準値 (基準年度)		1.2兆円 (平成30年度)		年度ごとの実績値		1.1兆円	集計中 (令和5年6月頃確定)				測定指標の実績値の把握方法	
						2.4兆円 (令和16年までの目標値)					宇宙基本計画 4.宇宙政策に関する具体的アプローチ (4)宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現 基本的考え方 "世界的に期待される宇宙機器産業の拡大や新たな宇宙活動の広がりを我が国の経済成長に最大限取り込むとともに、宇宙システムを基盤とする産業の拡大を促進することによって、我が国の宇宙利用産業も含めた宇宙産業の規模(約1.2兆円)を2030年代早期に倍増することを目指す。"	
測定指標5		衛星データ利用のモデル実証支援数					測定指標の選定理由		宇宙基本計画			
目標値 (目標年度)		5件/年 (令和16年度)		年度ごとの目標値		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	
基準値 (基準年度)		5件/年 (令和2年度)		年度ごとの実績値		6	6				測定指標の実績値の把握方法	
						5	5	5	5	5	宇宙基本計画 4.宇宙政策に関する具体的アプローチ (4)宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現 基本的考え方 "世界的に期待される宇宙機器産業の拡大や新たな宇宙活動の広がりを我が国の経済成長に最大限取り込むとともに、宇宙システムを基盤とする産業の拡大を促進することによって、我が国の宇宙利用産業も含めた宇宙産業の規模(約1.2兆円)を2030年代早期に倍増することを目指す。"	
						5件/年 (令和16年度)					内閣府「課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証事業」の各年度の採択案件数。	

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) 単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	実用準天頂衛星システム事業の推進 (平成24年度)	中目標()1、()2 0142	37,883 (37,198)	17,069	-	-	-	宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月閣議決定)等において、準天頂衛星システムの開発・整備を着実に推進するとされたことを踏まえ、取り組みを進める。具体的には、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)や、測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。その際、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に実行する。
2	宇宙利用拡大の調査研究 (平成26年度)	中目標()3 0141	430 (347)	450	-	-	-	本事業では、宇宙安全保障の確保、民生分野における宇宙利用の推進、宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に関する調査・分析を行い、今後の宇宙政策の立案等に資することを目的し、調査を行う。
		施策の予算額 (執行額)	38,313 (37,545)	17,519				

	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	経済財政運営と改革の基本方針2021	令和3年6月18日	<p>第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～:</p> <p>2. 官民挙げたデジタル化の加速: (2) 民間部門におけるDXの加速 「このほか、準天頂衛星等の整備を進めるとともに、地理空間(G空間)情報の高度活用41及び衛星データの利活用を図る。」</p> <p>5. 4つの原動力を支える基盤づくり: (1) デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進 「破壊的イノベーションの創出に向けた優れた人材の発掘、創発的研究の推進、ムーンショット型研究開発の抜本的な強化とともに、AI技術、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、環境エネルギー、安全・安心、健康・医療、小型衛星コンステレーションの構築や月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋、食料・農林水産業など、我が国における重要分野の研究開発を推進する。」</p>
2	経済財政運営と改革の基本方針2022	令和4年6月7日	<p>第2章 新しい資本主義に向けた改革</p> <p>1. 新しい資本主義に向けた重点分野</p> <p>(2) 科学技術・イノベーションへの投資 「社会課題を経済成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠である。特に、量子、AI、バイオものづくり、再生・細胞医療・遺伝子治療等のバイオテクノロジー・医療分野は我が国の国益に直結する科学技術分野である。このため、国が国家戦略を明示し、官民が連携して科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。その上で、研究開発投資を増加する企業に対しては、インセンティブを付与していく。あわせて、総理に対する情報提供・助言のため、総理官邸に科学技術顧問を設置する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。」</p> <p>(5) デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資 「サイバーセキュリティ戦略」に基づく取組を進める。また、携帯電話市場における、公正な競争環境の整備を進め、料金の低廉化を図る。さらに、準天頂衛星等の更なる整備や地理空間(G空間)情報の高度活用及び衛星データの利活用を図る。」</p>

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4 - 29)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策名「子ども・子育て」 施策名「少子化社会対策大綱及び子ども・子育て支援の推進」</p>						<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>子ども・子育て本部 参事官(少子化対策担当) 中島 薫 参事官(子ども・子育て支援担当) 丸山 浩二</p>							
<p>施策の概要</p>	<p>少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)第7条に基づく少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)等に基づき、少子化社会対策を総合的に推進する。</p>						<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和3年度(1年目評価) 令和6年度(4年目評価) 令和7年度(最終年度評価)</p>							
<p>施策目標(最終アウトカム)</p>	<p>一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる</p>														
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)「少子化対策における基本的な目標」において、上記目標を「少子化対策における基本的な目標とする。」とされていることを踏まえ設定。</p>														
<p>測定指標1 【主要な測定指標】</p>	<p>結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていていると考える人の割合</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該施策目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。</p>							
	<p>目標値(目標年度)</p>	<p>50% (2025(R7)年)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>R2年度</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、ニッポン一億総活躍プラン(2016年6月2日閣議決定)でも同様の目標を設定。</p>					
	<p>基準値(基準年度)</p>	<p>36.2% (2019(H31)年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>34.6%</p>	<p>33.0%</p>				<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>内閣府「インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査」(1年に1回)。「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の中から「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を選出した人の割合。</p>					
<p>中目標()1</p>	<p>結婚の希望がかなえられる</p>														
<p>測定指標2 【主要な測定指標】</p>	<p>結婚希望実績指標</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。</p>							
	<p>目標値(目標年度)</p>	<p>80% (2025(R7)年)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>R2年度</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、ニッポン一億総活躍プラン(2016年6月2日閣議決定)でも同様の目標を設定。</p>					
	<p>基準値(基準年度)</p>	<p>68% (2015(H27)年)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>						<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」、総務省「国勢調査」(5年に1回)。「調査時点より5年前における、18～34歳の人口に占める有配偶者の割合と5年以内の結婚を希望する者の割合の合計(A)」に対する「調査時点における23～39歳の人口に占める有配偶者の割合(B)」の比率(=B/A)を算出。</p>					
<p>測定指標3</p>	<p>結婚支援に取り組む都道府県の数</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>地域少子化対策重点推進交付金のKPIに基づき選定。</p>							
	<p>目標値(目標年度)</p>	<p>47都道府県 (2024(R6)年)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>R2年度</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>令和2年度地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査の結果及び有識者意見を踏まえ設定。 令和3年度行政事業レビューにおいて、同様の成果目標を設定。</p>					
	<p>基準値(基準年度)</p>	<p>-</p>	<p>年度ごとの実績値</p>		<p>40</p>				<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>内閣府「地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査」(1年に1回)。取組を実施していると回答した都道府県数を算出。</p>					
<p>中目標()2</p>	<p>希望する数の子供を持つことができる</p>														
<p>測定指標4 【主要な測定指標】</p>	<p>夫婦子ども数予定実績指標(若い世代)</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。</p>							
	<p>目標値(目標年度)</p>	<p>80% (2025(R7)年)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>R2年度</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)でも同様の目標を設定。</p>					
	<p>基準値(基準年度)</p>	<p>77% (2015(H27)年)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>						<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(5年に1回)。結婚持続期間5～9年の夫婦の平均予定子ども数(当該夫婦が調査対象であった期間の結婚持続期間0～4年及び5～9年夫婦の平均)に対する平均出生子ども数(結婚持続期間5～9年の夫婦の子供数)の比率。</p>					

中目標()1	男女共に仕事と子育てを両立できる環境が整備される									
測定指標5	第1子出産前後の女性の継続就業率						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
	目標値 (目標年度)	70% (2025(R7)年)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標(値・年度)の設定 の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、成長戦略(2020年7月17日閣議決定)等でも 同様の目標を設定。	
	基準値 (基準年度)	53.1% (2015(H27)年)	年度ごとの 実績値					測定指標の実績値の把握 方法	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(5年に1回)。第1子出産前に就業していた妻のうち、就業 継続(育児休業利用)の者及び就業継続(育児休業利用なし)の者の割合の合計。	
参考指標1	6歳未満の子供をもつ男性の育児・家事関連時間						参考指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施 される施策の成果を表す参考指標として選定。		
	参考値 (参考年度)	1日あたり83分 (2016(H28)年)	年度ごとの 実績値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握 方法	総務省「社会生活基本調査」(5年に1回)。夫婦と子どもの世帯における6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事 関連時間(「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計(週全体平均))。
							測定指標の選定理由	地域少子化対策重点推進交付金のKPIに基づき選定。		
測定指標6	妊娠・出産、子育てに温かい機運醸成に取り組む都道府県の数						測定指標の選定理由	令和2年度地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査の結果及び有識者意見を踏まえ設定。 令和3年度行政事業レビューにおいて、同様の成果目標を設定。		
	目標値 (目標年度)	47都道府県 (2024(R6)年)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定 の根拠	内閣府「地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査」(1年に1回)。取組を実施していると回答した 都道府県の数を出算。
	基準値 (基準年度)	-	年度ごとの 実績値		47				測定指標の実績値の把握 方法	
測定指標7	認可保育所等の定員						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施 される施策の進捗状況を表す指標として選定。		
	目標値 (目標年度)	2021年度～2024年度 未までに約14万人分増	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定 の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 注:企業主導型保育事業については、調査対象年の3月31日時点における4月1日受け皿見込み。
	基準値 (基準年度)	306万人 (2019(R1)年4月1日)	年度ごとの 実績値	314万人	320万人				測定指標の実績値の把握 方法	厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」等(1年に1回)。認可保育所等の定員の合計値。
測定指標8	保育所待機児童数						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施 される施策の進捗状況を表す指標として選定。		
	目標値 (目標年度)	できるだけ早く解消を 目指す	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定 の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	16,772人 (2019(R1)年4月1日)	年度ごとの 実績値	12,439人 (2020(R2) 年4月1日)	5,634人 (2021(R3) 年4月1日)				測定指標の実績値の把握 方法	厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」(1年に1回)。待機児童数の値。
中目標()2	子育て中の孤立感や負担感が軽減される									
測定指標9	利用者支援事業						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施 される施策の進捗状況を表す指標として選定。		
	目標値 (目標年度)	3,600か所 (2024(R6)年)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定 の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	1,194か所 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの 実績値	2,864か所 (2020(R2)年度)	3,035か所 (2021(R3)年度)				測定指標の実績値の把握 方法	子ども・子育て支援交付金変更交付決定ベース(1年に1回)。交付決定データから算出。
測定指標10	地域子育て支援拠点事業						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施 される施策の進捗状況を表す指標として選定。		
	目標値 (目標年度)	10,200か所 (2024(R6)年)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定 の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	7,578か所 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの 実績値	7,735か所 (2020(R2)年度)	7,856か所 (2021(R3)年度)				測定指標の実績値の把握 方法	子ども・子育て支援交付金変更交付決定ベース(1年に1回)。交付決定データから算出。
測定指標11	一時預かり施設(幼稚園型を除く)						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施 される施策の進捗状況を表す指標として選定。		
	目標値 (目標年度)	延べ924.3万人 (2024(R6)年)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定 の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	延べ457万人 (2019(H31)年度確定 ベース)	年度ごとの 実績値	延べ332万人 (2020(R2)年度)	集計中 (令和3年2月頃確定)				測定指標の実績値の把握 方法	子ども・子育て支援交付金確定ベース(1年に1回)。交付額確定データから算出。

測定指標12	ファミリー・サポート・センター事業					測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。			
	目標値 (目標年度)	1,150市町村 (2024(R6)年)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定 の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	931市町村 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの 実績値	956市町村 (2020(R2)年度)	971市町村 (2021(R3)年度)				測定指標の実績値の把握 方法	子ども・子育て支援交付金変更交付決定ベース(1年に1回)。交付決定データから算出。
中目標()3	子育てに関する経済的負担や教育費負担が軽減される									
測定指標13	理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合					測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
	目標値 (目標年度)	低下 (2025(R7)年)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定 の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、ニッポン一億総活躍プラン(2016年6月2日閣議決定)でも同様の目標を設定
	基準値 (基準年度)	56.3% (2015(H27)年)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績値の把握 方法	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(5年に1回)。

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) 単位:百万円					事業概要
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1 地域少子化対策強化事業 (平成25年度)	中目標()1、()2、()1 0146	2,103 (760)	2,153 (1,319)	3,673			・地方自治体が行う、結婚に対する取組及び結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について、これまでの取組から発掘された優良事例の横展開を支援する(補助率:1/2)とともに、重点的に取り組むべき課題を支援する(補助率:2/3) ・また、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、地方自治体による支給額の一部を補助する。(補助率:1/2)
2 子どものための教育・保育給付に必要な経費 (平成27年度)	中目標()2、()1、()2、()3 0148	1,475,538 (1,440,276)	1,545,529 (1,501,903)	1,700,825			子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る施設型給付費等の支給に要する費用のうち、負担対象額から拠出金充当額を控除した額の1/2、市町村が支弁する特定子ども・子育て支援施設等に係る施設等利用費の支給に要する費用のうち、負担対象額の1/2を交付するものである。 また、認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設及び認定こども園への移行を希望して長時間預かり保育を行う幼稚園の運営に要する経費の所要額の1/2を補助するものである。
3 地域子ども・子育て支援に必要な経費 (平成27年度)	中目標()2、()1、()2 0149	183,094 (166,696)	188,526 (160,060)	198,128			子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第59条に基づき市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(個別の事業については、以下のとおり)を行うことにより、地域の子育て世代が安心して子育てができる環境を整備すること。 【子ども・子育て支援交付金】実施主体:市町村 補助率1/3 利用者支援事業、延長保育事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、多様な主体の参入促進事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 【子ども・子育て支援整備交付金】実施主体:市町村 補助率2/9、3/10、1/3、1/2、2/3放課後児童クラブ及び病児保育施設に係る施設整備費
4 仕事・子育て両立支援事業 に必要な経費 (平成28年度)	中目標()2、()1、()2 0150	227,524 (227,137)	194,526 (193,913)	184,730			子ども・子育て支援法に基づき、事業所内保育施設のうち、一定の基準を満たすものに対し、その運営に係る費用及び施設の設置に係る費用について、認可施設の水準の補助を行う。また、企業の労働者等が就労のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合等に、その利用料の一部を助成する。 【企業主導型保育事業】実施主体:実施団体、補助率:10/10 【企業主導型ベビーシッター利用者支援事業】実施主体:実施団体、補助率:10/10
5 児童手当等交付金に必要な経費 (昭和46年度)	中目標()2、()3 0147	1,326,160 (1,277,910)	1,294,923 (1,249,192)	1,258,773			家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。
	施策の予算額 (執行額)	3,214,419 (3,112,779)	3,225,657 (3,106,387)	3,346,129			

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 少子化社会対策大綱	令和2年5月29日閣議決定	
2 経済財政運営と改革の基本方針2022	令和4年6月7日閣議決定	<p>(2)包摂社会の実現 (少子化対策・こども政策) 少子化は予想を上回るペースで進む極めて危機的な状況にあり、児童虐待やいじめ、不登校等こどもを取り巻く状況も深刻で、待ったなしの課題である。このため、「こども家庭庁」を創設し、こども政策を推進する体制の強化を図り、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えていく。 結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を目指し、「希望出生率1.8」の実現に向け、「少子化社会対策大綱」等に基づき、結婚・妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた総合的な取組の推進、結婚新生活立上げ時の経済的負担の軽減や出会いの機会・場の提供など地方自治体による結婚支援の取組に対する支援、妊娠前から妊娠・出産、子育て期にわたる切れ目ない支援の充実、「新子育て安心プラン」の着実な実施や病児保育サービスの推進等仕事と子育ての両立支援に取り組む。妊娠・出産支援として、不妊症・不育症支援やデジタル相談の活用を含む妊産婦支援・産後ケアの推進等に取り組むとともに、出産育児一時金の増額を始めとして、経済的負担の軽減についても議論を進める。流産・死産等を経験された方への支援に取り組む。養育費の支払い確保と安全・安心な親子の面会交流に向けた取組を推進する。児童手当法等改正法附則に基づく児童手当の在り方の検討に取り組む。</p>
3 第208回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説	令和4年1月17日	<p>(少子化対策・こども政策) 少子化対策やこども政策を積極的に進めていくことも、喫緊の課題です。 不妊治療の範囲を拡大し、四月から保険適用を始めます。 こども政策を我が国社会の真ん中に据えていくため、「こども家庭庁」を創設します。 こども家庭庁が主導し、縦割り行政の中で進まなかった、教育や保育の現場で、性犯罪歴の証明を求める日本版DBS、こどもの死因究明、制度横断・年齢横断の教育・福祉・家庭を通じた、こどもデータ連携、地域における障害児への総合支援体制の構築を進めます。</p>
4 こども政策の新たな推進体制に関する基本方針	令和3年12月21日閣議決定	<p>1.はじめに こどもや若者に関する施策(以下「こども政策」という。)については、これまで、少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)や子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)等に基づき、政府を挙げて、各般の施策に取り組んできた。様々な取組が着実に前に進められてきたものの、少子化、人口減少に歯止めがかからない。こうした中、令和2年度には、児童虐待の相談対応件数や不登校、いわゆるネットいじめの件数が過去最多となり、大変痛ましいことに令和2年は約800人もの19歳以下のこどもが自殺するなど、こどもを取り巻く状況は深刻になっており、さらに、コロナ禍がこどもや若者、家庭に負の影響を与えている。今こそ、こども政策を強力に推進し、少子化を食い止めるとともに、一人ひとりのこどものWell-beingを高め、社会の持続的発展を確保できるかの分岐点である。常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて(以下「こどもまんなか社会」という。)、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。そうしたこどもまんなか社会を目指すための新たな司令塔として、こども家庭庁を創設する。 (略)</p> <p>3.こども家庭庁の設置とその機能 (略) (3)強い司令塔機能 (略) こども政策の司令塔機能を、常にこどもの視点に立ち、こどもの最善の利益を第一に考えるこども家庭庁に一本化することにより、政府のこども政策を一元的に推進する。就学前の全てのこどもの育ちの保障や全てのこどもの居場所づくりなどを主導する。このような機能にふさわしい組織として、内閣総理大臣の直属の機関とし、こどもに関連する内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けるとともに恒常的な事務を実施するべく、内閣府の外局とする。こどもの視点に立ち、各省庁より一段高い立場から、こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することができる社会の実現のための基本的な政策や、子ども・若者育成支援、少子化の進展への対処に関し、一元的に企画・立案・総合調整を行う(内閣補助事務)。 (略)</p> <p>4.こども家庭庁の体制と主な事務 (略) 企画立案・総合調整部門 企画立案・総合調整部門は、庁全体の官房機能を担うとともに、こども政策全体の司令塔機能の発揮、地方・民間団体・国際社会との連携、こどもの健やかな成長を支える社会的機運の醸成、データ分析やEBPMに関する事務を行う。主たる事務は以下の通り。 1)こどもの視点に立った政策の企画立案・総合調整 (略) 大綱や総合調整権限を活用し、こども家庭庁が自ら実施する事務のみならず、政府全体の少子化対策やこどもや若者の健やかな成長に関する施策を強力に推進する。地域の実情や課題に応じた少子化対策を進めるため、結婚、子育てに関する地方公共団体の取組を支援するとともに、結婚新生活支援事業の充実を図る。</p>
5 全世代型社会保障改革の方針 第2章 少子化対策	令和2年12月15日閣議決定	<p>少子化の問題は、結婚や出産、さらには子育ての希望の実現を阻む、様々な要因が絡み合って生じている。これまで、政府としては、待機児童の解消と併せて、幼稚園、保育所等、大学、専門学校等の無償化のほか、仕事と育児の両立支援、結婚・妊娠・出産支援などの総合的な取組を進めてきた。 我が国の未来を担うのは子供たちである。長年の課題である少子化対策を大きく前に進めるため、以下の取組を進める。 その上で、安心して子供を産み育てられる環境をつくとともに、女性が健康で活躍できる社会を実現していく。 1.不妊治療への保険適用等 子供を持ちたいという方々の気持ちに寄り添い、不妊治療への保険適用を早急に実現する。具体的には、令和3年度(2021年度)中に詳細を決定し、令和4年度(2022年度)当初から保険適用を実施することとし、工程表に基づき、保険適用までの作業を進める。保険適用までの間、現行の不妊治療の助成制度について、所得制限の撤廃や助成額の増額(1回30万円)等、対象拡大を前提に大幅な拡充を行い、経済的負担の軽減を図る。また、不育症の検査やがん治療に伴う不妊についても、新たな支援を行う。 同時に、不妊治療のみならず、里親制度や特別養子縁組等の諸制度について周知啓発を進める。また、児童虐待の予防の観点から、地域で子供を見守る体制の強化や児童福祉施設による子育て家庭への支援の強化を着実に推進する。さらに、不妊治療と仕事の両立に関し、社会的機運の醸成を推進するとともに、中小企業の取組に対する支援措置を含む、事業主による職場環境整備の推進のための必要な措置を講ずる。 2.待機児童の解消 政権交代以来、72万人の保育の受け皿を整備し、今年の待機児童は、調査開始以来、最少の1万2千人となった。待機児童の解消を目指し、女性の就業率の上昇を踏まえた保育の受け皿整備、幼稚園やベビーシッターを含めた地域の子育て資源の活用を進めるため、年末までに「新子育て安心プラン」を取りまとめる。 具体的には、安定的な財源を確保しながら、令和3年度(2021年度)から令和6年度(2024年度)末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。その際、保育ニーズが増加している地域、マッチングの強化が必要な地域など、地域の特性に応じた支援に取り組み、地域のあらゆる子育て資源の活用を図る。 新プランの財源については、社会全体で子育てを支援していくの大きな方向性の中で、公費に加えて、経済界に協力を求めることにより安定的な財源を確保する。 その際、児童手当については、少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)等に基づき、高所得の主たる生計維持者(年収1,200万円1以上の者)を特例給付の対象外とする。 児童手当の見直しの施行時期については、施行に要する準備期間等も考慮し、令和4年(2022年)10月支給分から適用する。 これらのために、令和3年(2021年)の通常国会に必要な法案の提出を図る。 また、少子化社会対策大綱等に基づき、安定的な財源を確保しつつ、ライフステージに応じた総合的な少子化対策に向けた取組を進める。その際、児童手当について、多子世帯等への給付の拡充や世帯間の公平性の観点での世帯合算導入が必要との指摘も含め、財源確保の具体的な方策と併せて、引き続き検討する。 3.男性の育児休業の取得促進 男性の育児参加を進めるため、今年度から男性国家公務員には1か月以上の育児休業の取得を求めているが、民間企業でも男性の育児休業の取得を促進する。 具体的には、出生直後の休業の取得を促進する新たな枠組みを導入するとともに、本人又は配偶者の妊娠・出産の申出をした個別の労働者に対する休業制度の周知の措置や、研修・相談窓口の設置等の職場環境の整備等について、事業主に義務付けること、男性の育児休業取得率の公表を促進することを検討し、労働政策審議会において結論を取りまとめ、令和3年(2021年)の通常国会に必要な法案の提出を図る。</p>

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-31)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策名「国際平和協力」 施策名「国際平和協力に関する施策の推進」</p>						<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>国際平和協力本部事務局 参事官 後藤 一也</p>		
<p>施策の概要</p>	<p>国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号、以下「国際平和協法力」という)に基づき、国際平和協力業務等を実施する。</p>						<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)</p>		
<p>施策目標</p>	<p>国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与する</p>									
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<p>国際平和協法力第1条において、同法の目的として、国際平和協力業務等の実施により、「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」が規定されている。</p>									
<p>中目標()1</p>	<p>派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される</p>									
<p>測定指標1 [主要な測定指標]</p>	<p>国際連合等の要請に応じた要員等の派遣を通じた国際平和協力の推進</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>国際連合等からの要請に基づく要員の派遣を実施することが、国際平和協法力第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。</p>		
	<p>目標(目標年度)</p>	<p>国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。 (令和6年度)</p>	<p>施策の進捗状況(目標)</p>	<p>R2年度</p> <p>国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>R3年度</p> <p>国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>R4年度</p> <p>国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>R5年度</p> <p>国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>R6年度</p> <p>国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p>	<p>国際平和協法力第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安となるため。</p>
	<p>基準(基準年度)</p>	<p>南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動による南スーダン及びシナイ半島の平和と安定への貢献 (令和元年度)</p>	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	<p>南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。</p>	<p>南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。</p>				<p>測定指標の実績の把握方法</p>	<p>国際連合等の要請に応じた要員等の派遣状況に基づき把握。</p>
<p>中目標()2</p>	<p>国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む</p>									
<p>測定指標2 [主要な測定指標]</p>	<p>国際連合等からの要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄を通じた平和構築の推進</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>国際連合等からの物資協力の要請に迅速かつ的確に対応する体制を構築することが、国際平和協法力第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。</p>		
	<p>目標(目標年度)</p>	<p>人道救援物資等の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。 (令和6年度)</p>	<p>施策の進捗状況(目標)</p>	<p>R2年度</p> <p>人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。</p>	<p>R3年度</p> <p>人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。</p>	<p>R4年度</p> <p>人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。</p>	<p>R5年度</p> <p>人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。</p>	<p>R6年度</p> <p>人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。</p>	<p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p>	<p>国際平和協法力第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安となるため。</p>
	<p>基準(基準年度)</p>	<p>備蓄物資を利用した物資協力の実施による南スーダンの治安部門の整備の推進 (令和元年度)</p>	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	<p>人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えた。</p>	<p>人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備え、ウクライナ被災民への物資協力に係る準備を実施した。</p>				<p>測定指標の実績の把握方法</p>	<p>国際連合等の要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄の実施状況に基づき把握。</p>

参考指標1	テントの調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	0 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 200(200)	R3年度 250(450)	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法 毎年度の調達実績により把握。
参考指標2	毛布の調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	5000 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 0(5000)	R3年度 0(5000)	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法 毎年度の調達実績により把握。
参考指標3	給水容器の調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	0 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 10000(10000)	R3年度 0(10000)	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法 毎年度の調達実績により把握。
参考指標4	スリーピングマットの調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	0 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 5000(5000)	R3年度 3500(8500)	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法 毎年度の調達実績により把握。
参考指標5	ビニールシートの調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	0 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 2000(2000)	R3年度 2500(4500)	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法 毎年度の調達実績により把握。

中目標()3		国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する							
中目標()1		研究員の能力向上が図られる							
測定指標3		任期終了後に国際平和協力分野で活動するために必要な能力の向上に係る状況						測定指標の選定理由	研究員の国際平和協力分野の能力の向上が、国際平和協法力第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。
目標(目標年度)	研究員の能力が向上する。(令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	国際平和協法力第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安になるため。
基準(基準年度)	国際平和協力分野に関する調査・研究及び出前講座の実施を通じた研究員の能力の向上(令和元年度)	施策の進捗状況(実績)	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、学会での研究成果発表、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。				測定指標の実績の把握方法	国際平和協力分野で活動するために必要な能力向上に資する活動の実施状況に基づき把握。
参考指標6		研究員採用実績						参考指標の選定理由	研究員の人数を把握するため。
参考値(参考年度)	7名(令和元年度)	年度ごとの実績値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法	毎年度の採用実績により把握。
			8名	7名					
参考指標7		出前講座の実施件数						参考指標の選定理由	研究員の活動実績を把握するため。
参考値(参考年度)	18回(令和元年度)	年度ごとの実績値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法	毎年度の活動状況により把握。
			7回	11回					
参考指標8		学会での研究発表件数						参考指標の選定理由	研究員の活動実績を把握するため。
参考値(参考年度)	1回(令和元年度)	年度ごとの実績値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法	毎年度の活動状況により把握。
			1回	0回					
参考指標9		要員への派遣前研修の講師を行った回数						参考指標の選定理由	研究員の活動実績を把握するため。
参考値(参考年度)	21回(令和元年度)	年度ごとの実績値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法	毎年度の活動状況により把握。
			31回	31回					

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) 単位:百万円					事業概要
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1 国際平和協力隊の派遣等経費 (平成4年度)	中目標()1 0153	219 (90)	207 (87)	208			国際連合の要請に基づき南スーダンにおいて、また、多国籍部隊・監視団(MFO)の要請に基づきシナイ半島において、それぞれ国際平和協力業務を実施するもの。
2 人道救援物資備蓄経費 (平成9年度)	中目標()1 0153	92 (88)	156 (113)	146			国際連合等から国際連合平和維持活動、人道的な国際救援活動、国際的な選挙監視活動及び国際連携平和安全活動への物資協力の要請を受けた場合、迅速に対応できるよう人道救援物資等の調達及び備蓄等の業務を実施するもの。
3 国際平和協力のための人材育成経費 (平成17年度)	中目標()3,()1 0154	44 (29)	41 (23)	49			国際平和協力分野の知見を有する者を、国際平和協力研究員として採用し、国際平和協力分野における研究活動のほか、国際平和協力隊員の派遣前研修の講師、広報活動等の事務局業務に従事させることにより、事務局機能の強化を図ると同時に、総合的な能力向上・人材育成の推進を図っている。
	施策の予算額 (執行額)	355 (207)	404 (223)	403			